令和５年９月２５日

業者各位　　殿

社会福祉法人　西予総合福祉会

理事長　清家　浩之

郵便による一般競争入札（公示）

特別養護老人ホーム「松葉寮」多床室のプライバシー保護の為の改修工事ついて次のとおり　　　　　一般競争入札（以下「入札」という。）を行いますので公示します。

**１．入札に付する工事名及び工事場所等**

（１）工 事 名　：　特別養護老人ホーム「松葉寮」多床室のプライバシー保護の為の改修工事

（２）工事場所　：　愛媛県西予市宇和町久枝甲１４３４－１

（３）工事概要　：　構　造　　木製間仕切建具設置

　　　　　　　　　　規　模　　４人床１６室　・　２人床４室

（４）工　　期　：　**契約締結の翌日から令和６年３月２０日まで（厳守）**

（５）予定価格　：　**\57,935,000円（**消費税及び地方消費税を除く）

**２．入札に参加するものに必要な資格等**

本工事の入札に参加するものに必要な資格は、次にあげる要件をすべて満たし、当該工事に係る競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

1. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
2. 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という）第3条第2項に規定する

建設工事の種類のうち、建築一式工事の許可を受け、かつ、法第3条1項第2号の規定に

よる特定建設業法の許可を受けていること。

1. この公示日から入札の日までの期間において、諸官庁より法２８条第３項の規定に基づく

営業停止処分又は指名停止措置をうけていないもの。

（４） 過去５年間に会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の規定による更生手続き開始の申し立て及び民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の規定による再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。

1. 過去、公共工事成績評価点の通知を受け、65点以下が無いこと。
2. 愛媛県西予市に本店を有する者。
3. 建築一式工事において、西予市建設工事有資格者名簿（西予市のホームページに掲載。以下同じ）に掲載された格付が「Ａ」等級の者であること。

**３．設計図書の配布**

（１）配布期間

　　　令和５年９月２６日（火）から令和５年９月２９日（金）までのAM9:00～PM4:00とする。

（２）配布方法

　　　西予総合福祉会ホームページより（トップページ：重要なお知らせ）

　　　http://www.seiyofukushi.com/

（３）設計図書の配布

設計図書は、設計図（ＰＤＦ）及び設計書（金抜き）を上記期間内において「西予総合福祉会ホームページ」にて取得

**４．設計図書に対する質問**

（１）設計図書に対する質問

　　　設計図書に対する質問がある場合は、質問事項を記載した書面（様式１）をE-mailにて提出すること。

　　ア　提出期間

令和５年１０月４日（水）PM4:00まで

　　イ　提出場所

　　　　西予市宇和町久枝甲１４３４番地１（特別養護老人ホーム松葉寮内）

　　　　ＴＥＬ：0894-62-3773　　Ｅ－ｍａｉｌ：miho-hirata@seiyofukushi.com

（２）回　　答

質問に対する回答については、令和５年１０月６日（金）までに、入札参加資格者全員にE-mailにて回答する。

**５．入札について**

（１）提出期限　　令和５年１０月１３日（金）PM5:00必着

（２）開札日時　　令和５年１０月１６日（月）AM9:00

（３）開札場所　　西予市宇和町久枝甲１４３４番地１（特別養護老人ホーム松葉寮内）

（４）提出書類　　入札書（様式２）

（５）入札方法　　郵便による入札

　　ア　入札は１回とする。

　　イ　入札書提出の封筒には、入札書在中と明記の上、代表者印で封印すること。

　　ウ　提出方法は、「一般書留郵便」「簡易書留郵便」又は持参とする。

　　エ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

**６．落札者の決定方法**

　　発注者の決定した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

　　落札候補者となるべき額での同額入札が２者以上ある場合は抽選とする。

**７．入札保証金及び契約保証金**

（１）入札保証金　　免除

（２）契約保証金　　免除

**８．入札の無効**

　　次の各号のいずれかに該当する入札書は、無効とする。

（１）入札参加資格のない者のした入札

（２）同一人がした２以上の入札書

（３）入札者が連合した入札書

（４）記名押印もれ、金額その他記載事項が明らかでない入札書

（５）前各号に掲げるもののほか、入札条件に違反して入札した入札書

**９．入札の中止**

　　入札者がいないときは、入札を中止する。

**１０．契約の成立**

落札者の決定後、請負契約の締結の間において、当該落札者が２に掲げる入札に参加する者に必要な資格のいずれかを満たさなくなった場合には、当該請負契約を締結しないことがある。

**１１．契約書の作成**

（１）本工事の請負契約は、契約書を作成する。

（２）工事の内容や期間など重要な事項などに変更が生じる場合は、契約者双方が協議の上契約内容を変更する。

**１２．支払い条件**

完成後、３０日以内に指定した口座に振込

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上